速度取締り指針

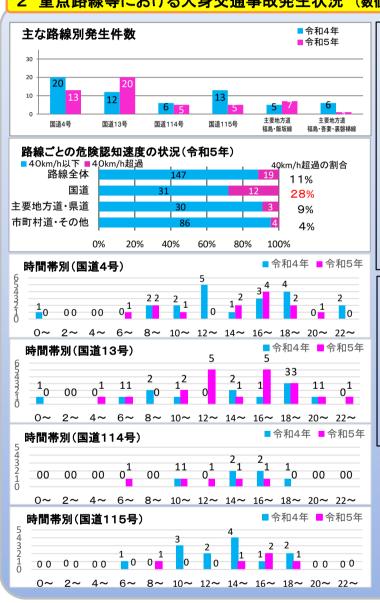
令和6年1月 福島警察署

1 福島警察署の速度取締り重点路線

路線	地域	規制速度	重 点 時 間 帯
国道4号	鳥谷野地内	50km∕h	8:00 ~ 14:00
	松川町地内	60km∕h	10:00 ~ 18:00
国道13号	御山地内及び西道路	60km∕h	12:00 ~ 18:00
国道114号	渡利地内	60km∕h	14:00 ~ 18:00
国道115号	土湯温泉町地内	60km∕h	14:00 ~ 20:00

※ 重点路線以外の場所・時間帯であっても、速度取締りを実施します。

2 重点路線等における人身交通事故発生状況 (数値は、各年とも下半期で概数)



【 路線別発生状況 】

- 路線別の発生件数は、国道4号、13号が他路 線と比較的して多く、10件以上発生している。 (前年同期比で国道13号が増加した。)
- 危険認知速度が40km/h超過の割合は、国道 が28%と他の路線に比べて高い。
- ※ 危険認知速度とは、事故発生時に危険を感じた時の速度

令和6年上半期の速度取締り重点路線は、発 生件数が多く、危険認知速度の高い路線である ・ 国道 4号

- 国道13号 国道114号
- 国道115号
- の4路線とする。

【 時間帯別発生状況 】

- 〇 過去2年間で事故が多い時間帯は、
- 国道 4号 8:00~14:00, 16:00~20:00
- 国道13号 12:00~14:00, 16:00~20:00
- 国道114号 14:00~18:00
- 国道115号 14:00~20:00

であった。

各重点路線ごとに、事故が多い時間帯を 速度取締り重点時間帯とする。



3 その他の交通指導取締り要点

- モデル横断歩道や事故多発交差点での交通指導取締り強化
- シートベルトや携帯電話違反の交通指導取締り強化
- 飲酒運転の交通指導取締り強化
- 自転車の交通違反に対する交通指導取締り強化
- 交通機動隊・隣接警察署と連携した交通指導取締り強化

速度取締り指針

令和6年1月

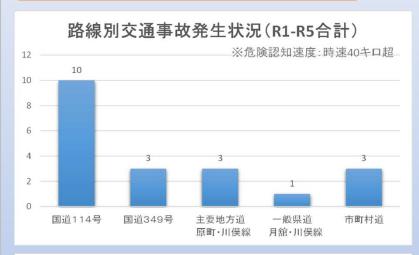
福島警察署 川俣分庁舎

1 福島警察署川俣分庁舎の速度取締り重点路線

路線	地域(伊達郡川俣町以下)	規制速度	重点時間帯
国道114 号	鶴沢、小綱木地内	60km∕h	6:00~ 12:00, 14:00~20:00
国道349 号	小島、大綱木地内	60km∕h	6:00 ~ 18:00
主要地方道原町・川俣線	飯坂地内	40km∕h	6:00~ 12:00, 14:00~18:00

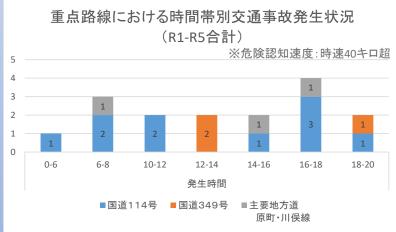
※ 重点路線以外の場所・時間帯であっても、速度取締りを実施します。

2 重点路線における人身交通事故発生状況



【路線別発生状況】

過去5年間(令和元年~令和5年)に 発生した交通事故のうち、事故発生時 に危険を感じた時の速度(危険認知速 度)が40km/h超過の交通事故は 国道114号 で多く発生している。



【時間帯別発生状況】

国道114号では

6:00~12:00, 16:00~18:00

国道349号では

12:00~14:00

の時間帯で、危険認知速度が40km/h 超過の交通事故が多発している。

3 その他の交通指導取締り要点

- 横断歩行者等妨害等違反の交通指導取締りを強化
- ・ 児童・生徒の通学時間帯の交通指導取締りを強化
- 事故多発交差点での交通指導取締りを強化
- 飲酒運転等悪質運転の交通指導取締りを強化
- ・ シートベルトや携帯電話違反の交通指導取締りを強化

